

各位

会社名 株式会社イグニス
代表者名 代表取締役社長 銭 鋸
(コード:3689、東証マザーズ)
問合せ先 執行役員CFO 松本 智仁
(TEL.03-6408-6820)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年4月27日(火曜日)を基準日(以下「本基準日」といいます。)と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2021年4月27日(火曜日)
(2) 公告日 : 2021年4月12日(月曜日)
(3) 公告方法 : 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
<https://1923.co.jp/ir/publicinfo>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2021年3月5日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2021年3月30日付で公表いたしました「(変更)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について)による変更を含みます。)においてお知らせしましたとおり、株式会社i3(以下「公開買付者」といいます。)は、公開買付者による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により当社株式(ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び当社の代表取締役社長かつ主要株主であり第2位株主である銭鋸氏(以下「銭氏」といいます。)、当社の代表取締役CFOかつ主要株主であり筆頭株主である鈴木貴明氏、銭氏がその発行済株式の51.00%を所有する資産管理会社かつ第4位株主である株式会社QK、銭氏がその発行済株式の51.00%を所有する資産管理会社かつ第8位株主である株式会社SY、銭氏の配偶者である山田理恵氏、並びに銭氏の友人である柏谷泰行氏(第9位株主)、上野山勝也氏、佐藤裕介氏、秋元伸介氏及び田邊卓也氏(以下「不応募合意株主」といいます。))がそれぞれ所有する当社株式を除きます。)の全てを取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集する場合の開

催日程、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

2014年3月10日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年3月12日から2024年2月11日まで)

2016年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年10月28日から2021年10月27日まで)

2017年2月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2017年3月3日から2022年3月2日まで)

2018年3月5日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2018年3月23日から2021年3月22日まで)

2018年3月5日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2018年3月23日から2021年3月22日まで)

以 上